

県民に訴える不法投棄防止対策

環境部 産業廃棄物指導課

～監視の目を増やすことにより、不当投棄者への牽制を図る。～

埼玉県の不法投棄防止対策の3本柱

1 未然防止への取組

- ① 講習会における不法投棄防止啓発
- ② 家屋解体現場への立入指導
- ③ 排出事業者への立入指導
- ④ 廃棄物運搬車両の路上検査

2 早期発見への取組

- ① 不法投棄110番に基づく通報
- ② 民間企業との協定に基づく通報
- ③ 委託による休日、夜間の監視パトロール
- ④ 不法投棄防止強化期間の設定

3 早期対応への取組

- ① 市町村職員への立入権限の付与
- ② 警察本部との連携した悪質事犯の対応
- ③ 職員の能力向上のための専門研修の実施
- ④ 推進会議における関係機関との連携

改善となる柱

○ 「2 早期発見への取組」へのでこ入れ

改 善

○ 知名度の高いタレント犬を起用し、ポスター・リーフレット・イベントを実施

成 果

- ◎ 不法投棄防止110番の周知が図られた。
- ◎ 不法投棄防止強化期間の充実 強化が図られた。

埼玉県は、「しない、させない、許さない」逃げ得は絶対に許さないワン！

